

令和3年度 第1回南市民センター運営審議会 議事録（要旨）

開催日時 令和3年10月22日(金) 14時00分～15時10分
開催場所 南区役所 保健福祉センター講堂
委員名 【出席者】14人 河野、桜川、戸部田、平島、八尋、印口、森山、中野、橋本、桐島、
原口、岩子、森田、茅野（敬称略：順不同）
【欠席者】1名
事務局 南市民センター館長外2名、市民局生涯学習課長外1名
傍聴者 なし

次第

- 1 あいさつ
略
- 2 委員・職員等の紹介
- 3 委員長選出
河野委員を選出

4. 議事

- (1) 令和2年度 南市民センター利用状況
- (2) 令和2年度 生涯学習推進課主催事業等実施状況
- (3) 令和3年度 南市民センター運営方針及び
生涯学習推進課主催事業等実施計画と実施状況
- (4) その他

委員 講演会について、講演の様子をZoomで公民館へ同時配信したり、撮影したものを後日、公民館や学校等に貸し出したりすることはできないのか。著作権が関わってくるので難しい面もあるかもしれないが、お聞きしたい。

事務局 本年9月に実施した「南区人権を考えるつどい」については、初めてZoomを使いオンラインで配信した。

南市民センターは改修中のため使用できないことから、当初は、男女共同参画推進センター・アミカスホールを会場とし、コロナの関係で定員を150人に半減して開催の予定であった。

その後、緊急事態宣言が発出されたことから、会場開催を中止し、できるだけ多くの方に参加していただくため、初の試みとして500人定員でオンライン配信を行うこととした。

講演を録画して後日配信することを講師に相談したが、講演に使用した絵本の著作権等の問題もあり、当日配信のみとなった。

12月に計画している「人権を尊重する市民の集い」については、オンラインでの同時配信500人に加え、後日、2週間程度の期間限定で録画配信を行う予定である。

この録画を、期間経過後も学校や公民館等の研修に使うことについては難しい面もあり、講師との交渉次第と考える。会場での対面形式にこだわることなく、様々な可能性を考えていきたい。

委員 著作権など、ちょっと難しい面もあると思う。

今度、南市民センターが新しくなり、多分新しい機材等が設置されると思うが、オンライン配信などにも対応できるような、カメラ等の機器が必要と思うので、その点を考えて頂きたい。

委員 12月に講演会の配信をされるということであり、また新たな試みが始まるということで、期待したい。

委員 P T Aの人権講演会をオンラインで実施された学校があるとのことだが、その際、生涯学習推進課がオンライン配信に必要な準備をしたのか。たとえば Zoom 配信の技術的な支援は、生涯学習推進課が行ったのか。

事務局 基本的に P T Aと学校で実施している。公民館などからサポートを受けたようだが、当課の担当者は参加者としてオンライン配信を視聴した。

委員 それに関する費用の負担はどうなっているのか

事務局 講師の報償費は当課が支出している。

機械操作やオンライン配信に必要な物品などは、P T A予算の中から対応したと思う。

委員 新しいことをやろうとすれば、財源や実施方法などがわかると、もっと広がりやすいと思ってお聞きした。

委員 新型コロナの影響でいろんな事業が中止になった。考えてみればやる必要のない事業だとか、やる必要もない会議がこれまで結構あったなということを改めて認識した。

改めて、それぞれの組織が、考える良い機会になったと思った。

それから、高齢期対応事業についてお聞きしたい。

年齢を重ねると死生観などとの関連で宗教的な話を聞きたくなるが、事業を行う際、宗教をテーマとする場合に何か基準のようなものはあるのか。

事務局 特に明確な基準はないが、例えば、文化や歴史をテーマとした場合に宗教に言及することは想定され、その際に特定の宗教への勧誘などに繋がらないよう留意する必要はある。具体的な講座の計画において、講師と協議してテーマや内容を決定する際に、問題がないか確認しながら進めるものとする。

委員 講演会の謝礼金は、講師が会場まで来る場合と講師が自宅から Zoom 配信する場合とでは、交通費が不要となるため、その分講師謝礼金は安くなるのか。そうであれば、例えば東京とか大阪の講師について、Zoom で実施すれば、今まではできなかった講演ができると思う。

例えば、12月の「人権を尊重する市民の集い」の講師について、南市民センターホールに来てもらうより、自宅から配信してもらったら、かなり安くなるのか。

事務局 「人権を尊重する市民の集い」は、当課の予算ではなく、人権啓発センターが所管しているため、その点については相談している。

当初予定した金額から、旅費相当額を減額するというのは、選択肢としてはあるが、オンライン配信をするにあたり、事前の打ち合わせや後日 YouTube での2週間配信等を考慮して、今回は、減額をせずに当初予定額で支払いしてもいいのではないかと人権啓発センターと協議した。

これについては、講師との交渉次第と思うが、旅費相当額の減額が一般的か否かはわからない。

報告

南市民センター等の指定管理者公募について

委員 指定管理者の指定期間は怎么样了のか。

事務局 指定期間は通常は5年間であるが、来年8月からオープンするので、初回の指定期間は、4年8ヶ月

月になる予定である。

委員 前回の運営審議会で申し上げたが、バス通りから市民センターに行く通路が非常に利用しづらい。イメージ図では、植え込みがあり、テラスで話ができるようであるが、高齢者が階段を上がるのはきついと思う。この通路はもったいなくてしょうがない。何とか見通しを良くできないか。

事務局 前回、審議会でご意見をお聞きして、整備担当部署にはご意見を伝えたところ、南市民センターを複合化することにより、車等の利用台数が増えるのではないかと危惧しており、駐車スペースもしくは駐輪スペースに転用することも考えていく必要があると聞いている。

委員 東区の「なみきスクエア」は、場所全体を表現するネーミングなのか。

南区も、この一帯を「何とかガーデン」などのように、隣の体育館も含めた形でネーミングができないか。

事務局 愛称については、考えているが、まだ具体的検討は進めていない。

愛称をどうしていくかということは、検討していきたい。

委員 今、愛称と言われたが、行政の方からこんなに立派な建物ができましたというのではなく、できるだけ市民を巻き込んで、私たちがそこに参加して作っていくのを盛り上げるために、小学生などにも愛称の呼びかけをすると市民の思いや何か出てくると思った。

それから、先ほどの講演会の謝礼金の件であるが、Zoom 配信の場合は、交通費の部分は支払わなくてもいいと思う。

委員 来年8月に南市民センターがリニューアルオープンということで、その前に愛称募集やイベント等ができて、皆さんが期待をするような施設になれば、すごくいいと感じた。